

法人会だより

かつしかの窓

2025
Vol.399
菜の花

Contents

令和7年度 税制改正大綱	2～3
葛飾企業人	4～5
法人会活動レポート	6
私の趣味	8
葛飾税務署からのお知らせ	9

葛飾都税事務所からのお知らせ	10
葛飾区役所・税務課からのお知らせ	11
2024年度の新入会員のご紹介	12
説明会のご案内/税務相談/編集後記	14
会員登録事項変更届	15

税と社会保障の問題への対応が始まる！

法人会が提言していた中小企業に対する軽減税率・投資促進税制などは2年間延長され、税と社会保障制度に対するあり方をめぐって個人所得課税では、基礎控除・給与所得控除が引き上げられることで、「年収の壁」への対応が始まりました。主な内容をお知らせします。

個人住民税の改正

所得税の改正に合わせて個人住民税に、控除額等の見直しが行われます。令和8年度分以後の個人住民税について適用されます。

生命保険料控除の見直し

新生命保険料に係る一般生命保険料控除について、居住者が年齢23歳未満の扶養親族を有する場合、令和8年度分の一般生命保険料控除の最大控除額を現在の4万円から6万円に引き上げられます。ただし、一般生命保険料控除、介護医療保険料控除及び個人年金保険料控除の合計適用限度額は従来通り12万円となります。

子育て世帯向け住宅ローン減税の改正

引き下げ予定であった借入限度額は、特例対象個人夫婦どちらかが40歳未満あるいは19歳未満の子がいる場合、取得した省エネ性能に優れた長期優良住宅に令和7年の間に居住の用に供した場合でも、住宅借入金等の年末残高の限度額5,000万円は維持されます。

確定拠出年金制度等の改正に合わせた対応

①企業型確定拠出年金制度のマッチング拠出について、企業型年金加入者掛金の額は事業主掛金の額を超えることができないとする要件が廃止されます。また、拠出限度額は、確定給付企業年金制度に加入していない者は月額6.2万円、加入している者は月額6.2万円から確定給付企業年金ごとの掛金相当額を控除した額に引き上げられます。

②個人型確定拠出年金制度は、60歳以上70歳未満で現行の個人型確定拠出年金に加入できない者のうち、個人型確定拠出年金の加入者・運用指図者であった者又は私的年金の資産を個人型確定拠出年金に移換できる者であつて、老齢基礎年金及び個人型確定拠出年金の老齢給付金を受給していない者を新たに制度の対象とすることとし、その拠出限度額は月額6.2万円となります。拠出限度額については、第一号被保険者は月額7.5万円、企業年金加入者は月額6.2万円から確定給付企業年金ごとの掛金相当額及び企業型確定拠出年金の掛金額を控除した額、企業年金に未加入の者は月額6.2万円となります。

③国民年金基金の掛金額の上限は、月額7.5万円となります。

受益者等が存しない信託に受益者等が存在することになった場合

受益者等の存しない信託である法人課税信託が、受益者等が存することと法人課税信託に該当しないこととなった場合、その法人課税信託が特定法人課税信託であるときは、その信託財産に属する特定株式は、特定株式をその該当しないこととなった時における価額により取得したもののみならず、その受益者等の各年分の各種所得の金額を計算するものとし、特定株式のその時の直前の帳簿価額に相当する金額は、受益者等のその取得した日の属する年分の各種所得の金額の計算上、総収入金額に算入しないこととなります。

退職所得の源泉徴収票の提出義務

退職手当等の支払をする者は、退職手当等の支払を受けた全額の居住者に係る退職所得の源泉徴収票を税務署長に提出しなければならないこととなります。令和8年1月1日以後に提出すべき退職所得の源泉徴収票について適用されます。

相続税・贈与税関係

結婚・子育て資金の一括贈与制度の期限の延長

直系尊属から結婚・子育て資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置の適用期限が2年延長され、令和9年3月31日までとなります。

事業承継税制の改正

事業承継税制では、非上場株式等に係る贈与税の納税猶予の特例制度における役員就任要件が、「役員として贈与の日まで3年以上継続していること」から「贈与の直前に役員であること」に緩和されます。令和7年1月1日以後の贈与から適用されます。

資産税関係

中小企業等経営強化法に規定する先端設備等導入計画に基づき、中

小事業者等が取得する生産性向上や賃上げに資する一定の機械・装置等に係る固定資産税の課税標準の特例措置は、次の見直しを行った上、その適用期限が2年延長されます。

①対象資産を雇用者給与等支給額の引上げの方針を位置づけた同計画に基づき取得する一定の機械・装置等に限定します。

②当該機械・装置等に係る課税標準は、次のとおりとします。

雇用者給与等支給額	軽減期間	課税標準額
1.5%以上引上げ	3年間	2分の1
3%以上引上げ	5年間	4分の1

消費税関係

輸出品販売場における免税方式の見直し

①輸出品販売場を経営する事業者が、免税購入対象者に対して免税対象物品を譲渡した場合、購入者が購入した日から90日以内に出境地の税関長による確認を受けたときは、その確認をした旨の情報を輸出品販売場を経営する事業者において保存することを要件に、その免税対象物品の譲渡について、消費税が免除されます。

②免税購入対象者は、購入した免税対象物品について、出境時に旅券等を提示して税関長の確認を受け、その確認を受けた免税対象物品を国外に持ち出さなければならないこととされます。

③税関長は、輸出品販売場を経営する事業者に対し、購入記録情報とともに、国税庁の免税販売管理システムを通じて税関確認情報を提供するものとされます。

免税対象物品の範囲の見直し

①消耗品について免税購入対象者の同一店舗一日当たりの購入上限額及び特殊包装を廃止するとともに、一般

物品と消耗品の区分が廃止されます。

②免税販売の対象外とされている通常生活の用に供しないものの要件を廃止し、金地金等の不正の目的で購入されるおそれが高い物品は、免税販売の対象外とされる物品として個別に定める仕組みとなります。

免税販売手続の見直し

①船舶観光上陸許可等により上陸する者の免税販売手続は、上陸許可書及び旅券の提示を求め、輸出品販売場を経営する事業者は、旅券番号に基づき購入記録情報を提供するものとします。

②免税購入対象者が輸出品販売場で運送契約を締結し、その場で物品を運送事業者へ引き渡す、いわゆる「直送」による免税販売方式は、輸出免税制度により消費税を免除されることとなります。輸出品販売場での販売は、購入者の不正が多く、輸出品販売場の負担が大きくなっています。今回の改正で輸出品販売場の負担が相当軽減されることが見込まれます。

その他

グローバル・ミニム課税への対応
軽減税所得ルールへの対応及び国内ミニム課税に対応するための法整備を行います。国際的な税率の引下げ競争を防止する趣旨の改正です。

ガソリン税の引下げ

ガソリンの暫定税率は廃止される見込みです。具体的な実施時期等については、今後協議される見込みです。報道等で大きく取り上げられていた部分ですが、生活に直結する減税となります。

☆記事内容についてのお問合せは…

TIS 税理士法人
税理士 飯田 聡一郎
TEL 03-5363-5058
FAX 03-5363-5449
HP <http://www.tis-office.jp/>

東京法人会連合会

第33回

葛飾
企業人

KATSUSHIKA
BUSINESS PERSON

訪問介護
居宅介護支援

なかよしケ
NAKAYOSHI

地域に根ざす 介護事業の未来

株式会社なかよしケアサービス

代表取締役

井熊 利明

人々が安心して自宅で過ごせるように。
飲食業界から介護業界へ転身し、地域密着型のサービスを提供する。

Q なかよしケアサービスを起業された経緯を教えてください。

A 私はもともと飲食業界において銀座8丁目の懷石料理店で板前として5年間働いていました。しかし、独立したい、経営を学びたいという思いがありました。そんなとき、介護サービス「ほのぼの」を立ち上げた母から「一緒にやらないか」と誘われました。最初は手伝いのつもりでしたが、社会課題として介護保険制度に関心があつたこともあり、次第に介護業界へと本格的に進むことを決意しました。

Q 事業承継について教えてください。

A 4年ほど前に「なかよしケアサービス」を引き継ぎました。前社長が高齢で後継者がいないと聞き、1年間の話し合いを経て事業を譲り受けることになりました。事業を引き継いだ後は、業務の拡大と人員強化のため、新しい拠点へ移転しました。ほのぼのでは現場の業務を把握するため、自ら入浴介助などの介護業務を経験しました。その中で地域のニーズを理解し、訪問看護の導入やデイサービスの充実など、新たなサービス展開を進めています。

Q 介護事業の内容について詳しく教えてください。

A 事業は訪問介護からスタートし、その後デイサービスを開始しました。さらに、ケアプランを作成する居宅介護支援事業にも取り組み、コロナ禍では訪問看護を導入しました。現在は、看護師や理学療法士、作業療法士の派遣も行い、事業の幅を広げています。近年、施設介護よりも在宅介護を希望する方が増えており、「自宅で安心して過ごしたい」という声にこたえるため、地域密着型の訪問看護・介護サービスの提供に力を入れていきます。

Q 事業経営において苦労されていることはありますか？

A 介護業界共通の課題として、人材の確保と定着、そして収益の安定があります。特に人手不足が深刻で、仕事の依頼があつても対応できず、お断りせざるを得ないこともあります。そのため、今後は外国人労働者の受け入れも視野に入れ、より多様な人材が活躍できる職場環境を整えていく予定です。

Q 経営者としてのバックグラウンドを教えてください。

A 私の祖父は煎餅屋、父は自動車整備工場を経営していました。母も「ほのぼの」を起業する前は和風レストランを経営しており、

幼い頃から商売が身近な環境で育ちました。その影響もあり、独立して事業を営むことには抵抗がありませんでした。飲食業から介護業へ転身する決断も、商売の感覚を活かしながら自然と行えたように思います。また、私は6人兄弟なのですが、私も含め5人が介護業界で働き、「ほのぼの」に関わっています。家族全員で支え合いながら、地域に貢献できる事業を続けていきたいと思っています。

Q 法人会会員に向けて一言お願いします。

A 法人会には、同じ目線で話せる経営者が多く、困ったときには相談したり、逆に助言したりできる関係を築けます。特に青年部会は、仲間を積極的に受け入れる雰囲気があり、初めての方でも参加しやすい環境です。業界を超えた学びの場としても非常に有益なので、まずは参加し、自分を知ってもらうことが大切です。私自身も、法人会の良さを伝えながら、より多くの方と交流を深めていければと考えています。

株式会社なかよしケアサービス

〒125-0052 柴又4-34-21

TEL 03-5612-1566

FAX 03-5612-1568

営業時間 9:00～18:00

定休日 土曜・日曜



法人会活動レポート

女性部会

2月26日

健康セミナー



生駒啓子氏を講師にお招きし、健康セミナー「椅子を活用した健身操」を開催しました。

厚生委員会

2月17日

健康セミナー



「中小企業だから必要ながん対策」を野北まどか氏をお招きし開催しました。ご本人の、罹患された経験から必要ながん対策について貴重なお話を聴けました。

女性部会

3月6日

東法連女性部会全体連絡会議



令和7年3月6日(木)京王プラザホテルにて東法連女性部会全体連絡会議が開催され女性部会より3名が参加しました。1部会議、2部交流懇親会と有意義な時間を過ごしました。

青年部会

2月27日

第3回部会研修会



第3回青年部会研修会「テーブルマナー研修会」を開催しました。

税制委員会

3月17日

税制講演会



生前贈与を活用した正しい相続対策の仕方「暦年贈与と相続時精算課税の選び方」を講師に税理士の小池俊氏をお招きして開催しました。

青年部会

3月8日

婚活パーティー



企業間独身者交流会（婚活）を、山本亭で開催しました。

電子申告で効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。

納税には ダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、
届出をした預貯金口座から、簡単な操作で
即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

所得税など個人の確定申告書を 作成される方へ

～確定申告はご自宅から
マイナンバーカードでe-Tax～

国税庁HP「確定申告書等作成
コーナー」を利用すれば、スマート
フォンやパソコンで申告書を
作成することができます。
作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナン
バーカード読取対応スマートフォン(又は、ICカード
リーダライタ)を準備すれば、スマートフォン(又は、
自宅のパソコン)からe-Taxで提出できます。
さらに、マイナポータルと連携することで、給与
情報や控除証明書等のデータが自動入力でき、
申告書の作成がさらに便利になります。



作成コーナーはこちら

マイナポータル連携の詳細はこちら



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税
の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

さらに詳しくはWEBへ
イータックス 🔍 検索



従業員の退職金準備は

東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由!

その1	東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
その2	従業員のための退職金を計画的に準備できます
その3	掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
その4	掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
その5	退職一時金は退職所得控除の対象になります
その6	ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
その7	簡単な申込手順で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公 益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>



私の趣味

堀切支部 支部長

飯田 修

魚釣りにのめり込む

私の趣味はズバリ魚釣りです。

小学生二、三年くらいから水元公園や近所の溜池みたいなところで始め、鮒やクチボソ（モツゴ）たまにタナゴが釣れると喜んでいた。

中学になって自転車でも行くようになった。堀切から浦安の今ディズニールランドがある辺りに約一時間かけて友人A・Bと三人で出かけたが、現地に到着したら餌の買い忘れに気付いた。餌屋まで片道十五分往復で三十分かかる距離だったので、ジャンケンで餌を買いに行く人を決めようとなり、Bが毎回グーをだす癖があるのを知っていたAとちよつと目配せ、まんまと決着がついてBが餌を買いに行くことに。無事にハゼやカレイを釣って帰った。よい思い出である。

フライフィッシングとの出会い

そのころから当時はやりのルアーフィッシングを始め、その一年後くらいでフライフィッシングと出会った。それから四〇年以上続く趣味となった。

お花茶屋の宝町にあったフィッシングショップスズキのオーナーに箱根芦ノ湖や近隣の溪流、遠くは奈良の七色貯水池等に連れて行ってもらい、必然的に週末は常にフィッシングショップスズキに入り浸っていた。

高校に入り奥多摩や伊豆狩野川・山梨桂川など色々な溪流にフライフィッシングに電車で行くようになったが、一向に釣果が芳しくなかった。中でも山梨桂川の上流部での聖地と言われた忍野地区には行き始めから十二回連続でボウズ（魚が釣れない）だった。それもそのはず今思えば当時は情報が錯そうしていた。それ以外の釣り方をしていて。今ではその忍野で名人（笑）と言われるようになり忍野のリバースエッジというフィッシングショップからインストラクターを頼まれたりしている。

話は戻るが、フライフィッシングで一向に魚が釣れなかった七〇年代後半の溪流は悲惨な状況で、何故かという、県条例にもよるが河川には匹数制限があり、多い川でも二〇匹以上は持つて帰ってはいけないルールがあったにもかかわらず、釣り人が解禁すると我先にと根こそぎ魚を持つて帰ってしまうのが当たり前だったからだ。その現状に憂いてかアメリカでは六〇年代くらいからキャッチアンドリリースを推奨する河川がで始め、日本でも広がりをもせた。養殖事業の発展もあり、九〇年代には年中通して魚が枯渇しない河川ができたことを実感するようになった。

その後海外にも行くようになり、アメリカのモンタナ・アイダホなど聖地と言われる河川や、日本は禁漁で釣りの出来ない冬に南半球のニュージーランドなどに行つて楽しんでいた。

和竿（竹竿）との出会い

しばらくして友人に練船というちょっと特殊なハゼ釣りに誘われた。そこで和竿（竹竿）との新たな出会いがあったのである。その当時は西洋式の竹竿を愛用しており、優れた素材だと自負していたが、竹のハゼ竿の調子をみてこれはフライ竿に応用できると考え、江戸天明から続く名門いなり町東作本店に和竿でのフライ竿作成を依頼した。当時は国宝級の六代目東作が存命で素晴らしい作品を数々生み出していた。ただ一本三〇万円近い料金なので、さすがに何本も購入することができず、自分で作成する決意をした。

東作門下の指示を仰ぎ、六代目と一緒に竹伐りにも行つた。今ではその東作本店で販売する立場となつていて、特にアメリカやヨーロッパの人に人気があり購入してもらっている。

最近仕事柄海外に釣りに行くことは無くなったが、春先は伊豆や山梨に、夏には新潟や山形・宮城などの山岳を楽しんでいる。

フライフィッシングや他の釣りでもやってみた方は是非声をかけてください。ただ船酔いをするので荒れる海での釣りは行きません。



葛飾税務署からのお知らせ



申告・納税と一緒に **日々の業務もデジタル化** しませんか？

— デジタル化すると こんないいこと —

オンライン化で
リモートワーク
に対応

データで保存
ペーパーレスで
すっきり

データ連携で
生産性向上

リアルタイムで
経営分析

— デジタル化の 強い味方 —

— クラウド会計ソフト —

- 事業所でも自宅でも、どこでもアクセス可能！
- 銀行口座やクレジットカードなどのデータを自動連携可能！
- 連携したデータは自動で仕訳可能！
- 税理士等とリアルタイムで経営状況が共有できる！

(注) 具体的なソフトについては、各ソフトウェア会社にお問い合わせください。

— デジタルインボイス —

- 標準化されたデータだから、相手方のシステムを問わず自動処理が可能！
- クラウド会計ソフトと連携すれば、自動で仕訳も可能！
- デジタル処理で、入力ミスも防げる！
- ペーパーレスですっきり！

(注) デジタルインボイスに対応したサービスについては、デジタルインボイス推進協議会（EIPA）ホームページをご確認ください。

— 補助金も活用できます —

— IT導入補助金 —

最大補助率
80%

- 中小企業・小規模事業者のみならずITツール導入時にご活用いただける補助金です。
- インボイス枠（インボイス対応類型）なら、会計ソフト等に加え、PC等のハードウェア導入費用にも利用可能です。
- 安価なITツールの導入にも活用可能であり、小規模事業者の場合、導入費用の最大80%（中小企業の場合75%）補助されます。
- 詳しくはIT導入補助金事務局ホームページをご確認ください。

(注) 本内容はIT導入補助金2024の内容です。詳しくは、「サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局ポータルサイト」をご確認ください。



詳しくは 国税庁ホームページ「事業者のデジタル化促進」コーナー をご覧ください

上記のほか、年末調整の電子化や電子帳簿等保存制度など、デジタル化に役立つ施策・制度を紹介しています



キャッシュレスで国税の納付ができます！



キャッシュレス納付の3つのメリット！

選べる納付手段！

☒ **自宅やオフィスから納付可能！**

振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。

☒ **PCやスマホで簡単手続き！**

ダイレクト納付

ダイレクト納付の申込をすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落により納付する方法です。

☒ **現金管理の効率化！**

**インターネット
バンキング等**

インターネットバンキング口座などから納付する方法です。

**クレジット
カード納付**

インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、「国税クレジットカードお支払サイト」から納付受託者に納付を委託する方法です。

**スマホアプリ
納付**

「国税スマートフォン決済専用サイト」から、利用するスマホ決済アプリ（Pay払い）を選択し、納付受託者に納付を委託する方法です。



国税庁e-Taxキャラクター：イータ君

各納付方法の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。
(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/index.htm>)



葛飾都税事務所からのお知らせ

TEL. 03-3697-7511

エルタックス eLTAX 電子納税のご案内



💡「電子申告手続は税理士」、「納税手続は法人」の場合に便利な情報です！

法人都民税・事業税等の納付には、eLTAX 電子納税が大変便利です。

関与税理士が eLTAX で電子申告した場合でも、
利用者 ID と暗証番号を共有いただければ、
法人側で、ダイレクト納付などの電子納税が簡単にできます！

詳しくはこちら▶▶



税理士



電子申告

利用者ID
暗証番号
を共有

電子納税

法人

以下の方法から選べます

- ・ダイレクト納付
- ・インターネットバンキング
- ・クレジットカード

【お問合せ先】東京都主税局徴収部徴収指導課 03-5388-2984

5月 は自動車税種別割の納期です

令和7年度の自動車税（種別割）納税通知書は、5月1日（木）
に発送します。6月2日（月）までにお納めください。



<ご利用いただける納税方法>

💡 都税の納付はキャッシュレスがおすすめ！

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

スマホアプリ

納付書の eL-QR を読み取るだけで納付ができます。

クレジットカード
インターネットバンキング

地方税お支払サイトの eL-QR 読取画面から納付書の eL-QR を読み取り、
支払手続をすると納付ができます。

納付書の下部に eL-QR が掲載



- ペイジーマーク  のついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATM から直接納付することもできます。
- コンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】東京都自動車税コールセンター
03-3525-4066（平日 9 時～17 時）

主税局 HP
都税の支払い方法



葛飾区役所・税務課からのお知らせ

葛飾区立石5-13-1 TEL. 03-5654-8550

特別徴収義務者のみなさまへ

<問い合わせ先>

税務課 課税係 直通 03(5654)8550

(会社等で社員の方の特別区民税・都民税・森林環境税を徴収して納入されている給与支払者の方)
特別区民税・都民税・森林環境税の特別徴収税額決定通知書をご確認ください。

令和7年度特別区民税・都民税・森林環境税の特別徴収税額決定通知書を、5月14日(水)に送付予定です。
特別徴収義務者用(会社用)の特別徴収税額決定通知書をご確認いただき、毎月徴収した税額を翌月の10日まで(土日祝日の場合は翌営業日)に納入をお願いします。納税義務者用(社員個人用)の特別徴収税額決定通知書につきましては、社員の皆様への配付をお願いします。

◆◆◆特別徴収の納税義務者の転勤・退職など、異動届出書等の提出について◆◆◆

給与所得等に係る「特別区民税・都民税・森林環境税」特別徴収のしおりを同封しますので、次のような変更等が生じましたら変更届出書等の提出をお願いします。

- 途中で退職・転勤・休職等により、特別区民税・都民税・森林環境税を徴収することができなくなった場合
『給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書』の提出をお願いします。
- 会社等の所在地・電話番号・名称・送付先等に変更が生じた場合
『特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書』の提出をお願いします。
- 普通徴収(個人で納付する方法)から特別徴収に切り替える場合
『特別徴収への切替申請書』の提出をお願いします。

前年度より、eLTAXを利用して給与支払報告書の提出をした特別徴収義務者のうち、電子データでの特別徴収義務者用の特別徴収税額決定通知書の受信を希望された場合には、紙による特別徴収義務者用の特別徴収税額決定通知書の通知は行われなくなります。また、納税義務者用の特別徴収税額決定通知書についても、電子データでの受信を希望された場合は、紙による通知は行いませんのでご注意ください。

普通徴収の納税義務者のみなさまへ

<問い合わせ先>

税務課 課税係 直通 03(5654)8550

(個人でお支払する方)

特別区民税・都民税・森林環境税の税額決定納税通知書をご確認ください。

令和7年度特別区民税・都民税・森林環境税の税額決定納税通知書を6月10日(火)に発送予定です。
税額決定納税通知書の内容をご確認のうえ、納期限内の納付にご協力をお願いします。

●各期の納期限は次のとおりです。

- ・第1期:6月30日(月) ・第2期:9月1日(月) ・第3期:10月31日(金)
- ・第4期:令和8年2月2日(月)

お支払い(納入・納付)について

<問い合わせ先>

収納対策課 収納対策係 直通 03(5654)8186

葛飾区役所収納対策課・区民事務所・区民サービスコーナーのほか次の方法によりお支払いいただけます。

○特別徴収義務者のみなさまへ

納入書により金融機関でお支払いください。口座振替やクレジットカード払いは利用できません。

取引金融機関経由の引き落としについては、金融機関へご相談ください。

eLTAX(共通納税)でもお支払いできます。詳しくはeLTAX(共通納税)ホームページをご覧ください。

○普通徴収(個人でお支払する方)の納税義務者のみなさまへ

以下の方法によりお支払いいただくことができます。詳しくは納付書裏面や区ホームページをご覧ください。

- ・口座振替 ・ネットバンキング 金融機関の窓口 ・ペイジーマークのついた金融機関のATM

納付書1枚の納付額が30万円以下の場合には次のお支払方法も利用できます。

- ・コンビニエンスストア ・モバイルレジ ・キャッシュレス決済 ・クレジットカード

2024年度の新入会員のご紹介

支部名	法人名 / 賛助個人名	代表者名
柴 又	(株) NEXTInnovation	藪 内 孝二郎
鎌 倉	(株) エイチイーデザイン	五 條 俊 宏
青 戸 立 石	(同) トップアーティストライフ	濱 守 栄 子
東 四 つ 木	(株) TAKA	高 沢 和 敬
西 新 小 岩	三ツ矢物産(株)	関 口 勝 裕
西 新 小 岩	(株) Wonder	茂 木 敦 史
東 新 小 岩	(株) 東京ヴァンテアン	中 林 キ ミ
東 四 つ 木		三 田 創 吾
南 水 元		田 中 沙弥香
南 水 元		下 司 知 和
南 水 元		阿 部 眞 幸
南 水 元		角 尾 誠 一

上記新入会員様は、広報誌へのご紹介を希望された方のみ掲載しており、この他にも多くの新入会員様をご入会されました。



法人会の経営者大型総合保険制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから
会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありませ。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。



大同生命保険株式会社

東京支社/東京都江東区亀戸2-26-10(立花亀戸ビル8F)
TEL 03-5626-6161



AIG損害保険株式会社

東京中央支店/東京都港区虎ノ門4-3-20(神谷町MTビル15F)
TEL 03-5401-8007

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8

法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか？

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※1)にご契約の方は、
保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ変更ができます！

例えば、40歳の時に
ご契約したスーパーがん保険^(※2)を
この機会に集団扱にすると^(※3)...

保障はそのまま

お手続きは簡単です！

個別扱

月払

4,780円

変更すると...
集団扱へ

集団扱

月払

4,480円

月々300円割安！

年間では3,600円もお得！

集団扱への
変更は
早い方がお得！

(※1)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

(※2)＜すでにご契約のがん保険の例＞スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約

(※3)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

2024年1月現在

今すぐ、下記までお問い合わせください！

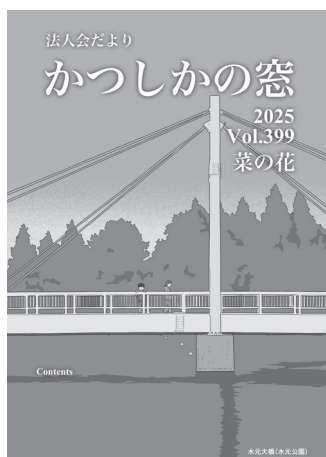
Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505

■ 表紙のイラストについて ■



新緑の季節です。表紙のきょうだいは水元公園にある水元大橋を渡っています。水元公園は桜も有名ですが、その後の新緑も目に鮮やかです。6月になれば花しょうぶ園も賑わいますし、暖くなるこれからの季節、ピクニックがてら行ってみるのも良いのではないのでしょうか。

イラスト：かつしかけいた

編 集 後 記

いちめんのなのはな

いちめんのなのはな ………

眼前に広がる黄色く色鮮やかな菜の花。おなじみ山村慕鳥の「風景 純銀もざいく」です。慕鳥がなぜ「純銀」としたかは不明ですが、日本の春を象徴する詩ですね。

「菜の花」号をお届けします。えっ？ そうです、本誌『葛飾の窓』が今期から年4回刊から3回刊となる関係で各号の名称を「菜の花」（4月末刊）「向日葵」（8月末刊）「福寿」（1月末刊）と変えさせていただきました。その分、ホームページを充実させてリアルタイムでフレッシュな情報提供に努めてまいります。今後ともなおいっそうのご支援をお願いします。

今号の「葛飾企業人」には青年部会副部長である井熊氏に登場いただきました。きめ細かい介護サービス業を手掛ける当会のホープです。「私の」シリーズは飯田堀切支部長のご寄稿です。「釣り人」でもある人生の軌跡を認めていただきました。時間のない中、取材・ご寄稿ありがとうございます。

今年度は役員改選期、新たな体制でスタートです。生命力いっぱいの菜の花のごとく広報も頑張ります。(S)

◆ 説明会のご案内 ◆

決 算 法 人 説 明 会		
開催日	時 間	場 所
5月22日(木)	13:30~16:00	葛飾法人会館
6月6日(金)	13:30~16:00	葛飾法人会館

○ 葛飾税務署より対象者にご案内はがきが届きますので、ご案内に従って説明会にご参加ください。

税 務 相 談

月1回、1時間まで無料！

葛飾法人会では税に関する相談を個別に行っています。まずは法人会事務局へご連絡ください！

☎ 3693-3744

申し込み後、日時等をご相談の上決めさせていただきます。相談は原則として葛飾法人会館で行い、東京税理士会葛飾支部の税理士が相談に応じます。

※時間を超えてご相談になられた場合、超過時間につきましては相談者のご負担になります。

帰る時に事務局にお支払ください。料金は30分につき5,000円と消費税になります。

《お知らせ》

◆ 来年度より広報誌発行が3回に変わります。

(4月、8月、1月)

SDGsへの取組みの一環及び将来のデジタル化等を考え、紙媒体である広報誌の回数を4回から3回発行に致します。なお、ホームページ充実も図るべく適宜内容の充実化を図りますので今後ともどうぞよろしくお願い致します。

かつしかの窓
Vol.399

令和7年4月25日発行

発 行 所 公益社団法人 葛飾法人会
葛飾区立石7丁目29番2号 TEL3693-3744 FAX3693-3906
URL <https://www.katsuhou.net> E-mail: info@katsuhou.net

発 行 人 増 田 充 孝 編 集 人 鈴 木 隆 文

葛飾法人会員の方は法人税申請書別表一（一）の上部欄外の右上部分にこのシールを貼ってご提出ください。(OCR用紙には貼らないでください。)



公益社団法人 葛飾法人会員

葛飾法人会 会員の皆さまへ

会員登録事項変更届

令和 年 月 日

公益社団法人葛飾法人会
事務局 宛

法人名

代表者名

㊞

下記の通り変更をお届けします。

登録事項	変更前	変更後
フリガナ		
法人名		
フリガナ		
代表者名		
所在地	〒	〒
送付先住所	〒	〒
電話番号		
FAX番号		
資本金		

※ お届けいただいている登録事項に変更がございましたら、お手数でも速やかにご記入の上 FAX または郵便にて当会事務局宛に送付ください。
郵送の際は下記の宛先を切り取り封筒に貼って宛名にお使いください。

1 2 4 - 0 0 1 2 葛飾区立石 7 - 2 9 - 2 公益社団法人 葛飾法人会 事務局 行	備考 支部名 _____ 会員 NO. _____
--	--

※ 当局の通達により、定期的に下記事項につき会員の皆様に確認を取るよう求められております。ご理解の上、各事項をご確認の上署名・捺印お願い致します。

(反社会的勢力の排除)
私は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜グループ又は特殊知能暴力集団等その他これに準ずる者のいずれでもないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
いずれかに該当する場合、何らの催告をすることなく当会は契約を解除することができ契約解除に伴い損害が発生する場合でも本会は賠償を要しないことを確認します。

返信先事務局 FAX 3693-3906

個人情報保護法 15 条 1 項・2 項（利用目的の特定）及び 16 条 1 項（利用目的の制限）の法令に準拠し、適正に管理保管いたします。

第13回 定時総会

日 時： 令和7年6月10日(火) 午後3時

場 所： 葛飾法人会館 3階大会議室

詳細は、別途正会員の皆様に議案書と共にご案内いたしますのでご覧ください。

また、往復ハガキにて出席並びに
委任状の依頼をいたします。必ず
ご返信の程お願いいたします。
(5月中旬頃発送予定です)



P15に会員登録事項変更届書がございます。代表者等に変更がある場合、ご記入の上、FAXにてお送り下さい。

世界40カ国旅して見た世界の現状とSDGs ～私たちに今できることは～

ひ が
比嘉 バーバラ 氏

タレント、モデル、旅のスペシャリスト

ペルー生まれ、日本語・スペイン語・英語が話せるトリリンガル。
20代半ばで旅リポーターに抜擢される。2014年から、TBS「世界ふしぎ発見!」のミステリーハンターとして世界各国を訪れる。メジャーな観光地とは違う「秘境担当」として、日本とは違う環境や気候の違いを経験。異文化コミュニケーションを通じて自分自身の変化にも気が付き、タレント・モデル・役者としてのメディア出演のほか、中学校・高等学校や企業のSDGs講演会でのセミナーも行っている。



第26回 政治経済講演会

2025年 8月27日(水)

参加費無料

主催：公益社団法人
葛飾法人会

かつしかシンフォニーヒルズ
「アイリスホール」

開場時間：午後5時30分
開演時間：午後6時(午後7時30分終了予定)